

令和 2 年 5 月 7 日

保護者の皆様へ

東根市立東根小学校

校 長 長瀬 広幸

臨時休業日の延長と学校再開について

新型コロナウイルス感染症予防対策として、国が緊急事態宣言を再延長したことを踏まえ、市内小中学校の臨時休業期間を 5 月 17 日まで延長し、学校再開を翌週の 5 月 18 日から段階的に行うとする通知が、東根市教育委員会よりありました。

つきましては、臨時休業日の延長と学校再開に向け、子供たちの生活指導や学習機会の確保のため分散による登校日を下記のように計画しました。また、学校再開の 5 月 18 日からは、新型コロナウイルス感染症対策に対応した新しい生活様式を徐々に身に付けさせながら、学習を進めてまいります。そのため当分の期間、午前授業(給食あり)で対応していくこととなります。保護者の皆様には、ご心配とご難儀をおかけしますが、ご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

なお、本市及び本校の今後の状況に変化があった場合は、さらなる変更がありうることもご承知おきください。

記

1 臨時休業期間

令和 2 年 4 月 9 日～5 月 10 日 を 令和 2 年 4 月 9 日～5 月 17 日に延長

2 臨時休業期間中の登校日

- ・ 5 月 11 日～15 日の期間、一人当たり週 2 回の登校を行います。
※国の方針を受けて 6 年生のみ、週 3 回の登校とします。
- ・ 各地区別に分散登校を行い、クラス当たりの人数を半数程度に抑えます。
- ・ 中間登校日の時間は、午前 8 時 05 分～11 時 05 分までの 3 時間程度になります。
15 日の 6 年生の登校日は、前半は、午前 9 時～11 時、後半は、午後 1 時 30 分～3 時 30 分のそれぞれ 2 時間程度となります。
- ・ 登校から下校までマスクを付けます。手作りでも、洗い直したものでも可。
- ・ 児童間の距離の確保と高い頻度の換気を実施します。
- ・ 中間登校日の地区別の登校日や登校の仕方、持ち物等については、別紙の「臨時休業中の登校日について」をご覧ください。

3 学校再開について

- ・ 5 月 18 日からは、学校再開となり、給食ありの午前授業を行います。
- ・ 6 月 1 日から通常通りの時程で進める予定です。

4 その他

- ・ 来週の中間登校日の下校後、学童保育所を利用する場合、昼食(弁当・水筒等)を忘れずに準備してください。